

町からのお知らせ



平成31年第1回興部町議会定例会の開催について

平成31年第1回興部町議会定例会が、**3月5日(火) 10:00**より開会されます。
会期は**15日(金)**まで、**一般質問は11日(月) 10:00**を予定しています。
傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。なお、会期中の日程(休会等)につきましては、総務課 総務厚生係(Tel82-2131)までお問い合わせください。

全国瞬時警報システム(J-ALERT) 全国一斉情報伝達試験の実施について

「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」全国一斉情報伝達試験の今年度4回目を下記のとおり実施いたします。

このシステムは、国民保護、地震、津波、気象、災害、武力攻撃などの発生時に迅速に対応するため、消防庁から発信される情報を役場の機器で受信し、住民に防災スピーカー等を通じてお知らせするもので、定期的に試験を行い非常時に備えるものです。

※今回の試験は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

- ◎日時 **2月20日(水) 11:00頃**
- ◎実施区域 興部町内全域
- ◎試験内容 防災用のスピーカーより試験音声流れます。実際の災害やミサイル発射とお間違えのないようお願いいたします。

(住民課住民活動・環境係、総務課情報管理係)

ひまわり基金法律事務所無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

- ・日時 **3月5日(火) 10:00~12:00 (一人30分程度を予定)**
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・相談担当 流水のまちひまわり基金法律事務所 弁護士 長岐 和恵
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel0158-26-2277

健康推進係からのお知らせ

◎広域紋別病院精神科巡回診療について

○診療日時 3月6日(水) 14:00~

○場所 きらり 診察室

○予約受付 月曜日~金曜日 14:00~17:00

(診療日の前週金曜日までに予約)

○予約・問い合わせ先 広域紋別病院 Tel0158-24-3111

平成31年度 興部町臨時職員の公募について

○町では平成31年度(平成31年4月1日採用)の臨時職員を次のとおり公募いたします。

※長期採用(3年)の「有」の業務について、希望する方は履歴書に「長期採用希望」と明記してください。但し、平成32年度からの勤務時間及び賃金等の内容に変更が生じる場合もありますのでご承知おき願います。

勤務先	業務内容	勤務時間	賃金	採用人数	採用期間	長期採用(3年)	資格条件等
老人福祉センター (地域密着型 デイサービス センター)	介護員	月~土曜日 8:30~17:15 ※勤務日数は週5日	月額 154,000円	1名	1年	有	・ホームヘルパー2級資格以上 またはH31.3月までに資格 取得可能な方 ・普通自動車運転免許
	介護員 (パートタイム)	月~土曜日 8:30~17:15 ※勤務日数は月15日以内	時間給 1,030円	2名	1年		・ホームヘルパー2級資格以上 または介護資格取得を予定 している方 ・普通自動車運転免許
国保病院	調理員	早出6:00~15:15 遅出9:45~19:00 半日6:00~11:00	月額 136,500円 ※業務手当有	1名	1年	有	
	看護補助者	日勤8:30~17:15 夜勤16:30~9:00	月額 154,000円 ※夜間看護手当有	1名	1年	有	・ホームヘルパー2級資格以上 またはH31.3月までに資格 取得可能な方

◎応募締切日 **3月4日(月) 必着**

◎応募の条件 65歳未満の方で、興部町内に在住、または在住可能な方

◎応募申込先 役場 総務課 総務厚生係

◎必要書類 自筆の履歴書1通(写真付)を本人が持参してください

◎選考方法 面接により決定します
応募者の方には、面接日時をご連絡いたします

◎お問い合わせ 総務課 総務厚生係(Tel82-2131)または各勤務先まで

平成30年分 所得申告の受付について

平成30年分の所得申告受付につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

■申告の必要な方

①平成30年1月1日～平成30年12月31日までの間に収入を得た方

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払を受けること。

※公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（複数から受給されている場合は、その合計額）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。

*譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。

③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- (例)
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等

◆所得税等の確定申告書には

【マイナンバー（12桁）の記載】と、【本人確認書類の提示または写しの添付】が必要です。

※平成31年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、右記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■確定申告を税務署またはe-taxで申告される方は3月15日（金）まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。

（例年 2月10日頃より）

■申告日程（土・日曜日は申告の受付は行っておりません）

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場	
2月	18日（月）	浜町・元町・東町	一般	9:00~16:30	役場1階 第1会議室
	19日（火）	本町・仲町	一般		
	20日（水）	幸町・栄町	一般		
	21日（木）	泉町	一般		
	22日（金）	新泉町・新町 北興	一般		
	25日（月）	旭町・春日町	一般		
	26日（火）	緑ヶ丘・宮下町	一般		
2月	27日（水）	沙留（西町・汐見町・北浜町・港町・元町）・住吉	一般	9:00~16:30	沙留公民館
	28日（木）	沙留（海運町・緑町・旭町）・富丘	一般		
	1日（金）	沙留（指定なし）	一般		
3月	4日（月）	宇津・秋里・豊野	一般	9:00~16:30	役場1階 第1会議室
	5日（火）～ 8日（金）	農業者のみ	農業		
	11日（月）～ 14日（木）	指定なし	一般		

【注意】今年度より、宇津集落センターでの申告受付は行いませんので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

※興部町内の会場設定は3月14日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

※期間中連絡先 ◎沙留公民館 Tel83-2306

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、
◎紋別税務署 Tel0158-23-2191（代表）

◎住民課 税務係 Tel82-2164（内線225・226）までご連絡願います。



空き家・空き地情報バンクへ登録しませんか（随時受付中）

町では、定住促進及び地域の活性化のため、「空き家・空き地情報バンク」を設置し、売りたい・貸したい人の情報収集と、興部町に住みたい・家や土地を買いたい人への情報提供を行っていますので、次の利用方法をご確認ください。

【空き家・空き地情報バンクの利用方法】

〈所有者等〉

○「空き家・空き地情報バンク登録申込書」に必要事項を記入し、「固定資産税納税証明書」・「位置図・平面図」・「誓約書」を添えて企画財政課へ提出してください。提出された情報は、空き家・空き地情報バンクへ登録され、興部町のホームページに掲載します。また、直接交渉・契約を行いたい方は、「登録申込書」にその旨ご記入ください。

〈利用希望者〉

○ホームページに連絡先が記載されている場合は、役場を通さずに直接情報登録者の方にお問い合わせください。
○連絡先が記載されていない場合で詳細な情報を利用したい方は、「空き家・空き地情報バンク情報利用者登録申込書」に必要事項を記入の上、「住民票」・「誓約書」を添えて企画財政課にお申し込みください。

※町は、情報の紹介や必要な連絡調整を行います。登録者と利用者の間で行う物件の仲買行為は行うことができません。また、契約後のトラブル等についても、当事者間で解決していただくこととなります。

《空き家情報》（平成31年2月1日現在）

所在地	行政区	用途	面積	建築時期	売却・賃貸の別	備考
字興部 107-48	緑ヶ丘	アパート	1階 58.32㎡	H15.4	賃貸	30,000円/月 ※共有費なし ・敷金1ヶ月分 ・駐車場（無料） ・ペット不可

《空き地情報》（平成31年2月1日現在）

所在地	行政区	地目	面積	土地の状況	売却・賃貸の別	備考
字沙留405 （全5区画）	沙留旭町	宅地	339.59㎡～ 435.51㎡	更地	売却	沙留公営住宅跡地 （町有地）
字興部 113-14	東町	宅地	367.03㎡	更地	売却	きらり道路向かい （私有地）

◎登録されている物件につきましては、おこっぺ町ホームページの「空き家情報」・「空き地情報」に随時掲載しておりますのでご覧ください。なお、ホームページをご利用できない方は、企画財政課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 企画財政課 地域振興係（Tel 82-2132）

『福祉灯油等支給事業』を実施しています

興部町では、在宅で生活する高齢者世帯等に対し、冬期間における暖房用燃料や生活必需品の購入の一部を助成し、当該世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的とする『福祉灯油等支給事業』を実施しております。申請書を審査の結果、支給決定された方には1世帯あたり10,000円分の興部町商工会共通商品券を交付します。

対象となられる方はお早目に申請の手続きをしていただくようお願いいたします。

事業の詳細については「町からのお知らせ」1月中旬号、おこっぺ町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。支給の対象になるかどうかなどご不明な点があれば、下記までお電話ください。

申請期限 **3月29日（金）（商品券の使用期限は平成31年3月31日まで）**

【申請窓口】

- ・福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 社会福祉係（Tel 82-4120）
- ・沙留出張所（Tel 83-2659）

北海道日本ハムファイターズ

おこっぺ後援会新規会員の募集について

北海道日本ハムファイターズ後援会は、ひとりでも多くの道民・ファンに愛され、親しまれ、そして誇りを持てる「道民球団ファイターズ」を創り上げていくための支援活動組織です。

興部町でも、「北海道日本ハムファイターズおこっぺ後援会」を2018年3月に設立し、現在72名の会員がファイターズの応援を通じて、地域・職場・家庭等での交流をしています。

後援会では次のとおり新規会員を募集しますので、入会を希望される方はお申し込みください。

◎年会費 ・後援会 1,000円 ・オフィシャルファンクラブ 3,600円

〈お問い合わせ・申込先〉

- 後援会長 富田 和幸 Tel 83-2211（沙留漁業協同組合内）
- 副会長 工藤 隆寛 Tel 82-2015（藤共工業内）
- 事務局長 對馬 良一 Tel 82-2345（おこっぺ町観光協会内）

【目指せ！4500日！】

平成31年2月15日で

町内の交通死亡事故ゼロ4201日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

